

2019年度

事業報告書・決算書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

公益社団法人 著作権情報センター

2019 年度 事業報告書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

I. 2019 年度事業報告書・決算書の概要

1. 事業報告書の概要について

2019 年度の**公益目的事業**は、事業計画で予定されていた 19 事業を行った。

「著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会」事業のうち、「月例著作権研究会の開催」は、参加者数が昨年度に比し減少した。

「著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行」では、「著作権法入門 2019-2020」、「著作権関係法令・条約集（令和元年版）」、「インターネットビジネスの著作権とルール（第 2 版）」を改訂発行し、「著作権制度解説パンフレットの配布」では、「はじめての著作権講座－著作権って何？」を、2018 年法改正に対応して内容を更新し、冊子 50,000 部を作成した。

「著作権等に関する調査研究」事業では、「附属著作権研究所における調査研究」のうち映画に関する諸問題」に関する調査研究が前年度に終了し、4 月に報告書を発行した。また、「書籍検索サービスに係るガイドラインに関する調査研究」及び「現行著作権法制定時の検討過程に関する研究」もそれぞれ 3 月に委員会を終了した。

「著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流」事業では、「英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付」のうち、「Copyright System in Japan」「Copyright Law of Japan」を 2018 年法改正に対応して内容を更新してホームページに掲載し、合わせて印刷物を発行した。また、文化庁等から「日韓著作権フォーラム」及び「アジア・太平洋地域著作権制度普及促進事業（APACE プログラム）『東京特別研修』」を受託し、実施した。

法人活動では、2019 年 9 月の CRIC 創立 60 年を記念し「60 年のあゆみ」を 3,000 部発行した。また、会員の入会促進活動を引き続き積極的に行い、退会数と同数の入会数があった。

2. 決算書の概要について

2019 年度の**経常収益**は、128,464,825 円であった。これは予算の 95.9%、2018 年度実績の 103.1%である。主な費目の経常収益及び予算比は、以下のとおりである（括弧内は予算比）。

受取会費	正会員会費	37,550,000 円	(100.0%)
	賛助会員会費	30,382,500 円	(97.9%)
	特別賛助会員会費	600,000 円	(100.0%)
	(附属著作権研究所) 協賛会費	8,820,000 円	(99.4%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	19,288,000 円	(93.8%)
	書籍販売	7,969,831 円	(84.5%)
	CCD事務局受託	1,308,000 円	(100.9%)
	権利者探し広告掲載料	652,950 円	(133.3%)
受取寄附金（公益目的事業基金取崩）		12,357,899 円	(93.5%)
受取補助金（文化庁・WIPO等受託金）		7,433,148 円	(81.8%)

一方、2019年度の**経常費用**は、127,928,578円であった。これは予算の92.4%、2018年度実績の106.4%である。公益目的事業費・法人会計別の経常費用及び予算比は、以下のとおりである（括弧内は予算比）。

公益目的事業費	111,659,950円（87.7%）
法人会計	16,268,628円（146.6%）

結果、2019年度の当期経常増減額は、536,247円のプラスであった。これの予算との差額は、5,060,247円である。

II. 2019 年度事業報告書

A 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 月例著作権研究会の開催 【自主事業】

以下のとおり、8月及び新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から延期した3月を除き、合計10回開催した(会場:アルカディア市ヶ谷/有料)。なお、10月については初めてのビデオ上映による講演となった。

年間参加者数 971 名 (前年度比 63.1% 2018 年度 1,538 名)。

開催日	演題/講師	参加者数
4月16日(火)	損害額の柔軟な算定 中川達也 (染井・前田・中川法律事務所 弁護士)	68名
5月17日(金)	著作権法改正による利用許諾に係る対抗制度の導入とその関連問題について 松田俊治 (長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	98名
6月12日(水)	実演家の権利と外延を考える 大江修子 (TMI 総合法律事務所 弁護士)	127名
7月11日(木)	技術革新と著作権法制のメビウスの輪 (∞) 奥邨弘司 (慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)	98名
9月18日(水)	エージェントビジネスの契約と法 四宮隆史 (E&R 総合法律会計事務所 弁護士)	112名
10月18日(金)	著作物利用の独占的ライセンスの権利と第三者に対する効力 北村行夫 (虎ノ門総合法律事務所 弁護士)	68名
11月16日(金)	小説の続編作成をめぐる著作権法の解釈について 本山雅弘 (国士舘大学法学部 教授)	63名
12月12日(木)	最近の著作権裁判例について 三井大有 (東京地方裁判所民事第40部 裁判官)	123名
1月17日(金)	パブリシティ権の現状と課題 茶園成樹 (大阪大学大学院 高等司法研究科 教授)	98名
2月14日(金)	プラットフォーム上でのコンテンツ利用とデータ取引 宮下佳之 (西村あさひ法律事務所 弁護士)	116名

(2) 著作権ビジネス講座の開催 【自主事業】

以下のとおり、7月に関東地区(東京)、10月に関西地区(京都)において、「著作物の利用における注意点を学ぶ～エンタテインメントビジネスにおける各分野の様々なケースを考える～」という全体テーマで、2日間にわたる講座を開催した(会場:関東地区「アルカディア市ヶ谷」関西地区「京都ガーデンパレス」/有料)。

2会場の合計参加者数 297 名 (前年度比 104.9% 2018 年度 283 名)

開催日	演題／講師	参加者数
7月18日(木) ～19日(金)	著作権制度の基礎を学ぶ～著作物の利用における注意点を中心に～[Aコース] 高瀬亜富 (内田・鮫島法律事務所 弁護士) 様々な映像製作／制作における権利処理上の注意点[Bコース] 小林利明 (骨董通り法律事務所 弁護士) 音楽ビジネスの変容と著作権[Bコース] 市村直也 (橋元綜合法律事務所 弁護士) 最近の著作権裁判例について[ABコース共通] 安岡美香子 (東京地方裁判所民事第46部 裁判官) インターネットビジネスにおける著作物の利用の注意点 [ABコース共通] 前田哲男 (染井・前田・中川法律事務所 弁護士)	241名
10月3日(木) ～4日(金)	著作権制度の基礎を学ぶ～著作物の利用における注意点を中心に～[Aコース] 高瀬亜富 (内田・鮫島法律事務所 弁護士) 様々な映像製作／制作における権利処理上の注意点[Bコース] 小林利明 (骨董通り法律事務所 弁護士) 音楽ビジネスの変容と著作権[Bコース] 市村直也 (橋元綜合法律事務所 弁護士) 最近の著作権裁判例について[ABコース共通] 大門宏一郎 (大阪地方裁判所民事第21・26部 裁判官) インターネットビジネスにおける著作物の利用の注意点 [ABコース共通] 前田哲男 (染井・前田・中川法律事務所 弁護士)	56名

(3) 著作権特別講演会の開催 【自主事業】

以下のとおり、開催した(会場：アルカディア市ヶ谷/有料)。

参加者数186名(前年度比115.5% 2018年度161名)

開催日	演題／講師	参加者数
8月2日(金)	著作権行政をめぐる最新の動向について 岸本織江 (文化庁著作権課長)	186名

(4) 著作権に関する「教員免許状更新講習」の開催 【自主事業】

教員免許状の更新講習を受講する教員に、学校運営や著作権教育を行うために必要な著作権の基礎的な知識を提供することを目的に、教員免許状更新講習「【選択】教員に必要な著作権の基礎知識を身につける」と題して開催し、「免許状更新講習履修証明書」を発行した(会場：早稲田大学早稲田キャンパス/有料)。

参加者数22名(前年度比37.3% 2018年度59名)

開催日	演題／講師	参加者数
8月9日(金)	講習1：著作権の基礎知識 張睿暎（獨協大学法学部 教授） 講習2：音楽と著作権 増田裕一（日本音楽著作権協会 常任理事） 講習3：学校運営と著作権 野間俊彦（前・東京都北区立赤羽台西小学校 校長） 講習4：著作権教育の考え方、学び方 大和淳（福岡教育大学教育学部 教授）	22名

(5) 「著作権集中イブニングセミナー」の開催【自主事業】

様々なビジネスと著作権との関わりを少人数（定員20名）で4週間にわたり集中的に学ぶセミナーを「出版ビジネスと著作権」というテーマで、5月～6月及び10月～11月の2回、以下のとおり実施した（会場：CRIC会議室／有料）。

開催日	演題／講師	参加者数
5月14日(火)	10月29日(火) 著作物性をめぐる諸問題	各回20名
5月21日(火)	11月5日(火) 著作権の帰属をめぐる諸問題	
6月4日(火)	11月12日(火) 出版社の権利をめぐる諸問題	
6月11日(火)	11月19日(火) 小説・マンガの映像化をめぐる諸問題と海賊版対策 桑野雄一郎（高樹町法律事務所 弁護士）	

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付【自主事業】

毎月約2,000部を発行し、会員、行政機関、裁判所、著作権制度研究者等に配付した（No. 696～707）。従前から掲載しているCOPYRIGHT ESSAY、講演録、解説、報告、POINT OF VIEW、判例紹介、海外の動向の紹介（WINDOW）、KEYWORD、海外・国内ニュース、CRICニュース、著作権Q&Aなどに加え、新たに「権利制限条項のイロハ～著作物を安心して使うための基礎知識～」を4月号から3月号まで12回掲載した。

なお、2019年8月号はコピーライト創刊700号記念号、9月号はCRIC創立60周年記念号として発行し、正会員団体に「これまでの10年、これからの10年」として寄稿を求めるなどした。

(2) 著作権等に関する書籍の発行・販売【自主事業】

① 新刊・改訂書籍の発行

11月に、「著作権法入門2019-2020」（文化庁編著）を1,300部、従来の「著作権関係法令集」の書籍名を「著作権関係法令・条約集（令和元年版）」に改め、1,200部発行した。

3月に「インターネットビジネスの著作権とルール（第2版）」を3,000部発行した。

② 書籍の販売

2019年度の各書籍の販売数は、以下のとおりであった。

書籍名（発行順）	発行年月	販売数
そこが知りたい 著作権Q&A 100	2011年3月	27冊
著作権法逐条講義（六訂新版）	2013年8月	103冊
実務者のための著作権ハンドブック（第九版）	2014年1月	81冊
インターネットビジネスの著作権とルール	2014年6月	164冊
インターネットビジネスの著作権とルール（第2版）	2020年3月	762冊
著作権関係法令集（平成27年版）	2014年12月	12冊
著作権関係法令・条約集（令和元年版）	2019年11月	670冊
ライブイベント・ビジネスの著作権	2015年7月	132冊
映画・ゲームビジネスの著作権（第2版）	2015年9月	162冊
音楽ビジネスの著作権（第2版）	2016年7月	344冊
著作権法入門2018-2019	2018年10月	366冊
著作権法入門2019-2020	2019年11月	780冊
出版・マンガビジネスの著作権（第2版）	2018年1月	313冊
	合計	3,916冊

(3) 著作権制度解説パンフレットの配布 【公益目的事業基金事業】

① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」

2018年著作権法改正に対応して内容を更新し、冊子50,000部を作成し、申込みを受けて送料受取人払いで配布した。3月末までの配布数は、7,489部。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供 【自主事業】

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」ホームページ

月例著作権研究会、著作権ビジネス講座、著作権特別講演会、教員免許状更新講習、著作権集中イブニングセミナーの開催案内や、新刊・改訂版書籍の発行案内等を随時行ったほか、改正著作権法条文、著作権データベース中の関係団体・機関リスト、著作権Q&A、著作権制度解説パンフレットの更新、外国著作権法令（ドイツ編）の更新等を行った。なお、メールマガジンやフェイスブックでも、講演会の開催案内や書籍の発行案内等を行った。

年間訪問件数は、907,798件（2018年度比96.2%）、年間訪問者数は776,429件（同100.7%）、年間ページビュー数は1,625,761件（同92.7%）であった。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

児童生徒向けに、著作権制度の概要を解説する「学ぼう著作権」、学校や家庭等で著作物を活用する時に遭遇する問題への対応を解説する「こんな時の著作権」「著作権用語解説集」「お役立ちリンク」等、教師向けに、「著作権の理解」「授業での著作権法遵守」「学校運営での著作権法遵守」「著作権学習指導のヒント」「利用許諾・相談」等を掲載した「みんなのた

めの著作権教室」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問件数は 290,522 件 (2018 年度比 115.4%)、年間訪問者数は 254,339 人 (同 115.4%)、年間ページビュー数は 622,619 件 (同 109.0%) であった。

③ 「5分でできる著作権教育」ホームページ

授業中のわずかな時間を活用して行うことができる著作権教育の事例、著作権教育の段階的指導モデル、教員向け著作権制度の概説、関連リンク集等を掲載した「5分でできる著作権教育」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問件数は 29,252 件 (2018 年度比 81.7%)、年間訪問者数は 17,303 人 (同 75.7%)、年間ページビュー数は 60,498 件 (同 97.7%) であった。

(2) 資料室における図書資料等の収集及び公開 【自主事業】

年間の利用者数は、延べ 31 名 (2018 年度は 65 名) であり、新規の利用者が 11 名あった。

また、2020 年 3 月末日時点での蔵書登録数は、35,906 冊 (2019 年 3 月末時点の蔵書登録数 35,888 冊) であった。

(3) 著作権相談室における電話相談 【公益目的事業基金事業】

2019 年度の年間相談件数は、6,213 件 (前年度比 92.1%) であった。

相談内容としては、相談件数が多い順に、著作権法の条文に関するもの (2,062 件)、言語の著作物に関するもの (1,204 件)、美術の著作物に関するもの (778 件)、音楽の著作物に関するもの (595 件)、写真の著作物に関するもの (527 件)、映画の著作物に関するもの (445 件) であった。この順位は、2018 年度と同様である。

(4) 著作権制度解説 DVD の貸出 【公益目的事業基金事業】

2019 年度の年間貸出回数は 118 回 (前年度比 75.6%)、年間視聴者数は 7,156 名 (同 63.8%) であった。また、貸出先は、小学校、中学校、高等学校、大学・短期大学・専門学校、企業、団体・機関その他であった。作品別の貸出回数、視聴者数は、以下のとおり。

作品名	貸出回数	視聴者数
おじゃる丸 チョサクケンと 3 つの約束	30 回	1,545 名
上戸彩の著作権早わかり PART2	41 回	2,818 名
未来から来た兄妹～なぜ大切な？著作権～	47 回	2,637 名
合 計	118 回	7,156 名

(5) 外国著作権法令の翻訳 【公益目的事業基金事業】

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。

2019 年度は、外国著作権法令集 (57) として 2009 年度に改訂発行した後に 17 回にわたる改正が行われた「ドイツ著作権法」を、本山雅弘氏 (国士舘大学法学部教授) に翻訳を依頼し、現時点における直近の改正である 2018 年 11 月改正を反映させ、2020 年 3 月に CRIC ホームページに掲載した。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究 【附属著作権研究所事業】

① 「映画に関する諸問題」映画委員会

前年度の2019年3月28日開催の第17回委員会を最終回として報告書の内容について確認し、2019年4月に報告書を叢書No. 27として発行し、協賛会員、学識者、図書館等に発送した。

② 「書籍検索サービスに係るガイドラインに関する調査研究」委員会

書籍検索サービスに関するガイドラインの策定にあたっての基本的な条件整備のあり方を明らかにするとともに、モデルケースとして実際に具体的なガイドラインの作成作業を行うことにより、望ましいソフトローのあり方を研究する委員会を、一般財団法人角川文化振興財団から助成を得て、2018年度から開催した。2019年度は6月10日、11月7日、12月26日、2月7日、3月17日（第6回～第10回）に委員会を開催して執筆分担を確認のうえ、関係者の意見の概要、ガイドライン作成等構成を検討し、最終回には報告書の内容を確認した。

本調査の研究委員は、松田政行（座長：弁護士・著作権研究所研究顧問）、生貝直人（東洋大学経済学部准教授）、今村哲也（明治大学情報コミュニケーション学部准教授）、高野明彦（国立情報学研究所教授）、山崎貴啓（弁護士・著作権研究所特別研究員）の各氏。

③ 「現行著作権法制定時の検討過程に関する調査研究」委員会

近時のいわゆる著作権法リフォーム論の議論に資する意味から、現行著作権法草案コンメンタールのテキスト入力によるデジタル化及びそれを中心とした情報発信を目的とし、2017年度よりガリ版刷りの文字起こしなど資料整備の作業を開始した。

第1回委員会を6月14日に開催し、発行形態や部数、配布先などを検討。第2回11月28日では、作業の進捗状況及び今後の予定②校正校閲方針、加筆・追加資料の取り扱い、条文対照表・現行法改正一覧表の体裁、組み込み方針等を確認し、第3回を最終回として3月12日に行い、出版物の体裁を確認し、併せてデジタル化Web公開に関するスケジュールを調整した。

本調査の研究委員は、加戸守行（座長：著作権研究所所長）松田政行（弁護士・著作権研究所研究顧問）、吉田大輔（元文化庁次長・著作権研究所副所長）の各氏。

(2) 「デジタル時代の著作権協議会（CCD）」の事務局業務 【自主事業】

「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌した。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付【公益目的事業基金事業】

① 「Copyright System in Japan 2019」

② 「Copyright Law of Japan 2019」

いずれも、2018年度法律改正を受けて文化庁国際課に改訂を依頼し、内容更新を行いホームページに掲載した。①については300部、②については1000部作成し、会員等に配付するほか、海外からの来訪者にも提供した。

(2) 第11回日韓著作権フォーラムの開催【受託事業】

日韓間の著作権・著作隣接権に係る情報共有、問題意識共有及び関係強化を目的として、文化庁からの委託を受けて実施した（主催は文化庁及び韓国文化体育観光部。CRICの受託は5回目）。

12月17日に京王プラザホテルにおいて開催した。韓国から3名の講師を招き、韓国の著作権制度の最近の動向、韓国における著作権保護強化のための教育・啓発活動についての講演を行い、最後に意見交換・質疑応答を行った。参加者数は94名であった。

(3) アジア・太平洋地域著作権制度普及促進事業(APACEプログラム)『東京特別研修』の開催【受託事業】

アジア・太平洋地域の著作権・著作隣接権の保護の充実及びエンフォースメントの強化を図るための支援を目的として、文化庁及び世界知的所有権機関(WIPO)からの委託を受けて実施した。

2020年2月17日～2月21日にCRIC会議室等で、ASEAN事務局、およびカンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、タイの8か国、合計9名の研修生を招いて、日本の著作権制度、司法制度、行政機関、捜査機関や著作権集中管理団体の取り組み等の講義を行うとともに、各国の状況の報告及びその改善に向けた意見交換を行った。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営【自主事業】

文化庁の要請を受け、著作物の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行った。

年間に78件の権利者探し広告掲載を行った（前年度72件）。

B 法人活動

1. 会員の入会促進等に関する活動及び異動状況

月例著作権研究会に出席している非会員や、CRICの事業活動の中で新たな関係を構築した企業団体等に、電話連絡のうえ出向面談による入会促進活動を行った。

	2018年度末 会員数	2019年度 入会数	2019年度 退会数	2019年度末 会員数	増減
正会員	23	0	0	23	0
賛助会員	617	23	23	617	0
特別賛助会員	59	0	0	59	0
合計	699	23	23	699	0

2. 「CRIC60年のあゆみ」発行・配布

2019年がCRIC創立60年にあたることから、記念誌「60年のあゆみ」を10月に3,000部発行した。会員、関係団体、学識経験者等に送付したほか、月例著作権研究会、著作権パーティー、日韓著作権フォーラム等の会場で配布した。

3. 著作権パーティーの開催

2019年度にCRICの事業に関わった研究者、弁護士、実務家、行政官等を招き、多数の正会員、賛助会員等の参加を得て、2019年12月6日に学士会館（千代田区神田錦町）で開催した。総出席者数は199名（2018年度は200名）であった。

4. 総会、理事会等、及び運営に係る委員会等の開催状況等

- 4月28日(日) 公認会計士による会計指導
- 5月9日(木) 監事会
- 5月15日(水) 第1回総務委員会
- 5月21日(火) 第1回定時理事会
- 6月12日(水) 定時総会
- 7月19日(金) 第1回附属著作権研究所運営委員会
- 11月19日(火) 第2回総務委員会
- 11月28日(木) 第1回臨時理事会
- 12月6日(金) 第2回附属著作権研究所運営委員会
- 3月3日(火) 第3回総務委員会
- 3月12日(木) 第2回定時理事会

2019年度 決算書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	56,028,080	58,893,611	△ 2,865,531
未収金	1,365,000	1,100,000	265,000
未収出版替	9,350,397	5,072,227	4,278,170
立前払費用	9,759,753	8,940,259	819,494
	9,505	10,970	△ 1,465
流動資産合計	2,404,206	2,017,891	386,315
	78,916,941	76,034,958	2,881,983
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,421,360	14,332,315	△ 9,910,955
減価償却引当資産	9,808,308	8,726,084	1,082,224
附属研究所運営資産	31,063,710	32,007,018	△ 943,308
公益目的事業基金資産	90,054,444	102,412,343	△ 12,357,899
特定資産合計	135,347,822	157,477,760	△ 22,129,938
(3) その他固定資産			
建物附属設備	7,408,800	7,408,800	0
什器備品	5,063,274	5,063,274	0
ソフトウェア	3,862,296	3,862,296	0
減価償却累計額	△ 9,808,308	△ 8,726,084	△ 1,082,224
敷金	13,505,184	13,505,184	0
原状回復引当資産	13,200,000	14,025,000	△ 825,000
その他固定資産合計	33,231,246	35,138,470	△ 1,907,224
固定資産合計	268,579,068	292,616,230	△ 24,037,162
資産合計	347,496,009	368,651,188	△ 21,155,179
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払受金	6,559,218	5,965,360	593,858
前受金	0	287,000	△ 287,000
前受会費	280,000	190,000	90,000
預り金	183,870	83,300	100,570
賞与引当金	1,320,000	1,240,000	80,000
流動負債合計	8,343,088	7,765,660	577,428
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,421,360	14,332,315	△ 9,910,955
資産除却負債	14,850,000	14,850,000	0
固定負債合計	19,271,360	29,182,315	△ 9,910,955
負債合計	27,614,448	36,947,975	△ 9,333,527
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	90,554,444	102,912,343	△ 12,357,899
指定正味財産合計	90,554,444	102,912,343	△ 12,357,899
(うち基本財産への充当額)	(500,000)	(500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(90,054,444)	(102,412,343)	(△12,357,899)
2. 一般正味財産	229,327,117	228,790,870	536,247
(うち基本財産への充当額)	(99,500,000)	(99,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(40,872,018)	(40,733,102)	(138,916)
正味財産合計	319,881,561	331,703,213	△ 11,821,652
負債及び正味財産合計	347,496,009	368,651,188	△ 21,155,179

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[11,336]	[17,793]	[Δ 6,457]
基本財産受取利息	11,336	17,793	Δ 6,457
特定資産運用益	[2,453]	[2,522]	[Δ 69]
特定資産受取利息	2,453	2,522	Δ 69
受取入金会金	[300,000]	[340,000]	[Δ 40,000]
正会員受取入金会金	0	100,000	Δ 100,000
賛助会員受取入金会金	300,000	240,000	60,000
受取会費	[77,352,500]	[77,995,000]	[Δ 642,500]
正会員受取会費	37,550,000	37,850,000	Δ 300,000
賛助会員受取会費	30,382,500	30,675,000	Δ 292,500
協賛会員受取会費	8,820,000	8,870,000	Δ 50,000
特別賛助会員受取会費	600,000	600,000	0
事業収益	[29,218,781]	[30,640,123]	[Δ 1,421,342]
ビジネス講座収益	9,799,000	9,234,000	565,000
研究会会費収益	6,844,000	11,023,000	Δ 4,179,000
特別講演会会費収益	555,000	477,000	78,000
教員免許状更新講習会会費収益	132,000	354,000	Δ 222,000
著作権集中セミナー収益	1,958,000	1,826,000	132,000
出版物販売収益	7,969,831	5,838,823	2,131,008
権利者捜し広告掲載収益	652,950	591,300	61,650
C C D 負担金収益	1,308,000	1,296,000	12,000
受取補助金等	[7,433,148]	[5,716,240]	[1,716,908]
その他の収益	7,433,148	5,716,240	1,716,908
受取寄付金	[12,357,899]	[8,362,597]	[3,995,302]
受取寄付金振替額	12,357,899	8,362,597	3,995,302
雑収	[1,788,708]	[1,550,923]	[237,785]
受取利息	724	923	Δ 199
情報交換会会費収益	1,700,000	1,550,000	150,000
その他の雑収	87,984	0	87,984
経常収益計	128,464,825	124,625,198	3,839,627
(2) 経常費用			
事業費	[111,659,950]	[110,692,177]	[967,773]
給料手当	19,161,977	22,020,337	Δ 2,858,360
賞与引当金繰入	2,009,374	2,318,660	Δ 309,286
賞与引当金繰入額	1,320,000	1,240,000	80,000
出向者費用	6,111,332	5,844,593	266,739
臨時雇費用	8,924,616	10,359,888	Δ 1,435,272
退職給付費用	655,521	943,187	Δ 287,666
法定福利費	2,240,005	2,467,734	Δ 227,729
福利厚生費	0	12,893	Δ 12,893
会費	4,639,496	3,829,172	810,324
旅費	1,890,389	1,181,238	709,151
通信費	4,492,387	4,187,875	304,512
減価償却費	1,598,254	2,503,287	Δ 905,033
消耗品費	2,637,351	5,442,954	Δ 2,805,603
印刷製本費	11,758,575	9,146,085	2,612,490
水道光熱費	364,013	421,725	Δ 57,712
賃借料	17,820,017	18,731,632	Δ 911,615
り外	1,090,150	1,122,142	Δ 31,992
渉外費	1,898,362	523,996	1,374,366

正味財産増減計算書内訳表

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[11,336]	[0]	[11,336]
基本財産受取利息	11,336		11,336
特定資産運用益	[2,453]	[0]	[2,453]
特定資産受取利息	2,453		2,453
受取入金会金	[180,000]	[120,000]	[300,000]
賛助会員受取入金会金	180,000	120,000	300,000
受取会費	[49,939,500]	[27,413,000]	[77,352,500]
正会員受取会費	22,530,000	15,020,000	37,550,000
賛助会員受取会費	18,229,500	12,153,000	30,382,500
協賛会員受取会費	8,820,000	0	8,820,000
特別賛助会員受取会費	360,000	240,000	600,000
事業収益	[29,218,781]	[0]	[29,218,781]
ビジネス講座収益	9,799,000		9,799,000
研究会会費収益	6,844,000		6,844,000
特別講演会会費収益	555,000		555,000
教員免許状更新講習会会費収益	132,000		132,000
著作権集中セミナー会費収益	1,958,000		1,958,000
出版物販売収益	7,969,831		7,969,831
権利者探し広告掲載収益	652,950		652,950
CCD負担金収益	1,308,000		1,308,000
受取補助金等	[7,433,148]	[0]	[7,433,148]
その他の収益	7,433,148		7,433,148
受取寄付金	[12,357,899]	[0]	[12,357,899]
受取寄付金振替額	12,357,899		12,357,899
雑収	[88,418]	[1,700,290]	[1,788,708]
受取利息	434	290	724
情報交換会会費収益	0	1,700,000	1,700,000
その他の雑収	87,984		87,984
経常収益計	99,231,535	29,233,290	128,464,825
(2) 経常費用			
事業費	[111,659,950]	[]	[111,659,950]
給料手当	19,161,977		19,161,977
賞与	2,009,374		2,009,374
賞与引当金繰入額	1,320,000		1,320,000
出向者費	6,111,332		6,111,332
臨時雇用費	8,924,616		8,924,616
退職給付費用	655,521		655,521
法定福利費	2,240,005		2,240,005
会議費	4,639,496		4,639,496
旅費交通費	1,890,389		1,890,389
通信運搬費	4,492,387		4,492,387
減価償却費	1,598,254		1,598,254
消耗品費	2,637,351		2,637,351
印刷製本費	11,758,575		11,758,575
水道光熱費	364,013		364,013
賃借料	17,820,017		17,820,017
リース料	1,090,150		1,090,150
渉外費	1,898,362		1,898,362
諸謝金	9,154,634		9,154,634
租税公課	910,218		910,218

資 料 購 入 費	2,425,450		2,425,450
広 報 宣 伝 費	28,912		28,912
委 託 費	3,113,064		3,113,064
支 払 手 数 料	302,290		302,290
出 版 物 原 価	4,225,017		4,225,017
出 版 物 献 本 費	577,873		577,873
出 版 物 処 分 費	1,394,103		1,394,103
雑 費	916,570		916,570
管 理 費	[[16,268,628]	[16,268,628]
役 員 報 酬		40,000	40,000
給 料 手 当		4,737,792	4,737,792
賞 与 費		643,626	643,626
出 向 者 費		2,524,588	2,524,588
退 職 給 付 費		126,724	126,724
法 定 福 利 費		422,145	422,145
福 利 厚 生 費		15,346	15,346
会 議 費		6,299	6,299
旅 費 交 通 費		258,203	258,203
通 信 運 搬 費		236,678	236,678
減 価 償 却 費		308,970	308,970
消 耗 品 費		158,132	158,132
印 刷 製 本 費		1,578,500	1,578,500
水 道 光 熱 費		46,034	46,034
賃 借 料		2,253,583	2,253,583
顧 問 料		734,400	734,400
リ ー ス 料		170,841	170,841
渉 外 費		1,659,740	1,659,740
租 税 公 課		175,652	175,652
支 払 手 数 料		22,369	22,369
雑 費		149,006	149,006
経常費用計	111,659,950	16,268,628	127,928,578
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,428,415	12,964,662	536,247
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,428,415	12,964,662	536,247
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,428,415	12,964,662	536,247
一般正味財産期首残高			228,790,870
一般正味財産期末残高			228,973,467
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[△ 12,357,899]	[[△ 12,357,899]
一般正味財産への振替額	△ 12,357,899		△ 12,357,899
当期指定正味財産増減額	△ 12,357,899	0	△ 12,357,899
指定正味財産期首残高			102,912,343
指定正味財産期末残高			90,554,444
III 正味財産期末残高			319,881,561

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 出版物の評価基準及び評価方法

出版物については、売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)による評価額を計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品、ソフトウェアは、定額法による減価償却を実施しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	14,332,315	782,212	10,693,167	4,421,360
減価償却引当資産	8,726,084	1,082,224	0	9,808,308
附属研究所運営資産	32,007,018	10,320,351	11,263,659	31,063,710
公益目的事業基金資産	102,412,343	0	12,357,899	90,054,444
小計	157,477,760	12,184,787	34,314,725	135,347,822
合計	257,477,760	12,184,787	34,314,725	235,347,822

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
小計	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	4,421,360	-	-	(4,421,360)
減価償却引当資産	9,808,308	-	(9,808,308)	-
附属研究所運営資産	31,063,710	-	(31,063,710)	-
公益目的事業基金資産	90,054,444	(90,054,444)	-	-
小計	135,347,822	(90,054,444)	(40,872,018)	(4,421,360)
合計	235,347,822	(90,554,444)	(140,372,018)	(4,421,360)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,408,800	1,976,601	5,432,199
什器備品	5,063,274	3,969,411	1,093,863
ソフトウェア	3,862,296	3,862,296	0
計	16,334,370	9,808,308	6,526,062

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
書籍検索サービスガイドライン調査の実施業務	角川文化財団	0	1,500,000	1,500,000	0	
日韓著作権フォーラムの実施業務	文化庁	0	4,808,617	4,808,617	0	
アジア地域著作権制度普及促進事業「東京特別研修」の実施業務	文化庁	0	895,287	895,287	0	
	WIPO	0	229,244	229,244	0	
合計		0	7,433,148	7,433,148	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
事業費の計上による振替額	12,357,899
合計	12,357,899

7. 資産除去債務に関する事項

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復工事見積書に基づいた支払予定額を計上している。

(3) 原状回復引当資産

当該資産除去債務見合分を原状回復引当資産として計上し、使用見込期間の18年で償却している。

附属明細書

1.基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2で記載しているので省略する。

2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,240,000	1,320,000	1,240,000	0	1,320,000
退職給付引当金	14,332,315	782,212	10,693,167	0	4,421,360

財産目録

2020年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	119,872
	預金	普通預金	運転資金として	49,161,982
		三菱UFJ銀行 (一般会計)		8,799,376
		三菱UFJ銀行 (SARVH)		12,359,210
		三井住友銀行		16,741,255
		みずほ銀行		11,262,141
		振替貯金	運転資金として	6,746,226
		一般		6,574,728
		出版		171,498
		未収会費		1,365,000
		未収金	会費の未収金 書籍販売の未収金他	3,646,493
		出版物	助成金等の収入	5,703,904
	立替金	書籍の棚卸高	9,759,753	
	前払費用	CCD立替経費	9,505	
		4月分事務所家賃等	2,404,206	
流動資産合計				78,916,941
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	三井住友銀行	公益目的保有財産であり運用益を公益事業の財源としている。	100,000,000
特定資産				
	退職給付引当資産	三井住友銀行 定期預金	職員に対する退職金支払いに備えたもの。	4,421,360
	減価償却引当資産	三菱UFJ銀行 定期預金	既存、什器備品の買換え時の財源とする為に積立している資産であり、資産取得資金として管理されている。	9,808,308
	附属研究所運営資産	みずほ銀行 普通預金	著作権附属研究所の運営に充てる為に積立している資産であり、特定資産として管理されている。	31,063,710
	公益目的事業基金資産	三菱UFJ銀行 定期預金	公益目的事業を実施するために積立している資産であり、特定資産として管理されている	90,054,444
その他固定資産				
	建物附属設備		公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	7,408,800
	什器備品			5,063,274
	ソフトウェア			3,862,296
	減価償却累計額			△ 9,808,308
	敷金			13,505,184
	原状回復引当資産		原状回復工事に備えたもの	13,200,000
固定資産合計				268,579,068
資産合計				347,496,009
(流動負債)				
	未払金		公益目的事業及び管理業務費の未払い。	6,559,218
	前受金		次年度開催のセミナー参加費	0
	前受会費		次年度の会費	280,000
	預り金		給与及び謝金の源泉税、住民税預かり金。	183,870
	賞与引当金		職員に対する賞与の支払いに備えたもの。	1,320,000
流動負債合計				8,343,088
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員に対する退職金支払いに備えたもの。	4,421,360
	資産除去債務		原状回復工事見積書に基づいた支払予定額	14,850,000

固定負債合計		19,271,360
負債合計		27,614,448
正味財産		319,881,561

監査報告書

公益社団法人 著作権情報センター
理事長 北田 暢也 殿

2020年5月13日

公益社団法人 著作権情報センター

監事 坂本 隆



監事

中村 秀範



私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上